

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)	
地域名 (地域内農業集落名)	名田島・陶 (島上・島下・東開作・向山上・向山中・向山下・新開作東・新開作沖・新開作西・西開作上・西開作下昭和東・昭和西) 陶(沖の一部)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月7日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家戸数の減少に伴い、個人の経営面積が減少する中で、認定農業者(特に集落営農法人)への集積が進んでいる。
ただし、経営体の年齢構成をみると60代が最も多く、次に70代、40代の順となっていること、および後継者のいない農家が過半数を占めること等から、10年後の主たる農業従者の確保に不安がある。同地区では16年11月に「名田島地域農業再生ビジョン」を策定し、17年1月に名田島地区農業法人連携協議会を設立することで、連合体の設立に向けた具体的な検討を進めている。
新開作東集落、陶(沖)集落については、ほ場整備が未実施である、また、ほ場整備実施済みの集落についても、近年の機械大型化には対応できていないため、将来を考えると営農の継続が困難な状況にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

新開作東集落では、基盤整備事業が計画されており、新開作東地区ほ場整備推進協議会を主体に事業実施に向けた協議を行っている。基盤整備後には農作業の効率化を図るためのスマート農業導入を検討している。
陶(沖)集落については、所有者に対して基盤整備事業説明会を開催するなど、自治会長を中心に事業の導入を検討している。
名田島地域においては、「名田島地域農業再生ビジョン」を策定していることから、当該ビジョンにある現状や課題等について、地域の中で情報共有を図る。また、農地中間管理機構を活用して、農地の集積化を図り、経営の複合化、低コスト化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	614 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	614 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備事業を実施した農地については担い手への集積、集約化を加速化させる。 基盤整備事業を予定している集落については、事業完了後、中心経営体への農地集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の達成に向けて、担い手への集積・集約化を進めるため農地中間管理機構を活用する。 また、基盤整備予定エリアについては、対象の農地すべてを農地集積・集約化するにあたり農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
新開作東集落については、農用地の大区画化や水田の汎用化を図る基盤整備を実施することにより、複合経営への転換に取り組む。 基盤整備を実施しているエリアの農地は、担い手に集積、集約していくことで経営安定化に繋げる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、他地域同様に高齢化や後継者不足等の問題を抱えているため、新規参入者を育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化のため、積極的に作業委託を進める。 効率化が期待できる作業については、中心経営体へ積極的に委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ・ヌートリア・カラス・カモ対策・ジャンボタニシ等、防御対策の対応をする。
- ②みどり戦略、脱炭素、有機栽培、減肥料、減農薬に取組み、鶏糞を活用するため、散布機にて対応。
- ③担い手不足に対応するため、導入したドローンを活用。